

延岡南道路の新たな料金移行に伴う中型車以上の「乗り直し時間」に関する意見募集

(1) 延岡南道路「延岡南 IC～門川 IC」の新たな料金体系について

延岡南道路「延岡南 IC～門川 IC」については、本年度中に新たな料金体系へ移行することが発表されています。(別紙資料1 参照)

新たな料金体系では、住宅地の安全性を確保するために延岡南道路の料金の引き下げをするとともに、延岡南道路の料金負担を避ける中型車以上の車両が、一旦高速道路を降りて、再び高速道路に乗り直すこと(以下、「迂回」という。)のないよう、高速道路の連続利用を促し、生活道路(※)への流入防止を目的として、延岡 JCT から東九州道まで連続利用した場合でも、途中の延岡南 IC で降りて門川南スマート IC (SIC) または日向 IC で乗り直した場合でも、同一の料金が課されることになっています。

(軽自動車や普通車はこれまでどおり無料です。)

しかし、「迂回」ではなく途中で事業所等に立ち寄ることが必要な場合もありますので、一旦高速道路を降りてから何分以内に再び高速道路に乗り直したら「迂回」と見なすかについて、その「乗り直し時間」を設定する必要があります。



(2) 「乗り直し時間」案について


「乗り直し時間」設定の検討にあたっては、国・NEXCO 西日本及び宮崎県と協議を実施しているところであり、現在、以下の3つの案が考えられているところです。

「乗り直し時間」は、短く設定すれば生活道路への流入抑止の効果が低下し、一方、長く設定すれば市内の事業者などが工事等を済ませて乗り直した際に料金が課せられる可能性が高くなります。

案1と案2は、3つの案の中で設定時間が短く、延岡南道路の料金を避けようとして高速道路を降りた車の多くは課金されないことになってしまうため、生活道路への流入抑止効果が低くなると考えられます。

案3は5年ごとに実施されている平成27年度全国道路・街路交通情勢調査(以下、「H27交通センサス」という。)の宮崎県の平均的な旅行速度より算出した「一般的な所要時間」になるため、現在、関係機関との協議において、この案3を「基本案」として協議が進められているところです。

そこで、乗り直し時間の設定について、市民の皆様のご意見をお寄せください。

| | 案1 | 案2 | 案3 | |
|-----------------------------|------------------------------|--|--|---|
| 算出方法 | 法定速度 | Google マップの検索機能 | H27 交通センサスの宮崎県の旅行速度 | |
| 延岡南 IC⇔門川南 SIC | 11分 | 15分 | 20分 | |
| 延岡南 IC⇔日向 IC | 22分 | 32分 | 45分 | |
| 各案の特徴 | 渋滞や信号を加味していないため、実勢速度とは乖離がある。 | 位置情報により算出されているため、実勢速度に近いが、算出根拠が不明である。 | 公表されている旅行速度(宮崎県の道路種別毎)により算出しているため、実勢速度に近い。 | |
| 一般道への迂回抑止効果 (生活道路への流入抑制) | 低 |  | | 高 |

延岡市としましては、市民の皆様のご意見を参考にしながら、今後、国・NEXCO 西日本及び宮崎県と協議をして参りますので、この乗り直し時間の設定に関して皆様から広くご意見を募集します。

なお、今回の延岡南道路の新たな料金体系は、延岡市が長年、料金の引下げを国に要望してきた中、平成30年1月23日に住宅地の安全性を確保するための料金体系の見直しを宮崎県と延岡市が要望したことを受けて取り入れられるものです。

※生活道路～その地域に生活する人が、住宅などから主要な道路に出るまでに利用する道路のこと。

<意見を提出できる方>

- 延岡市に居住する方
- 延岡市内に事業所等を有する法人
- 延岡市内の事業所等に勤務する方

<資料の閲覧場所>

- (1)延岡市のホームページ
- (2)以下の場所（閉庁時は閲覧できません）
 - 1.延岡市役所都市建設部高速道対策課[本庁4階]
 - 2.延岡市役所本舎市民スペース[1階]
 - 3.北方・北浦・北川総合支所市民サービス課
 - 4.東海支所、伊形支所、島浦支所、南浦支所
 - 5.駅前複合施設「エンクロス」
 - 6.市立図書館
 - 7.各コミュニティセンター

<意見の提出方法>

- (1)延岡市都市建設部 高速道対策課、各総合支所、各支所の窓口に「意見記入用紙(Wordファイル)」を直接提出。
- (2)「意見記入用紙(Wordファイル)」などにより郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出

郵送：〒882-8686 延岡市東本小路2番地1延岡市都市建設部高速道対策課

FAX： 0982-23-1264

電子メール：express@city.nobeoka.miyazaki.jp

※電話や口頭による意見は受け付けておりません。

<意見募集期間>

令和元年11月29日（金曜）～ 令和元年12月15日（日曜）

※窓口での受付は、令和元年12月15日（日曜）17時00分まで

ただし、土曜日及び日曜日は延岡市役所（北口）の守衛室に届けてください。

<意見の公表>

- (1)お寄せいただいた意見等は、内容ごとに分類・整理します。
- (2)意見に対して、個別には回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3)本件と直接関係のない意見等につきましては、対象とならない場合があります。

一般国道10号 延岡南道路

＜中型車以上の料金について＞～ETC車の場合は料金が下がります。～

| 現行料金 | | | 変更料金(ETC車) | | |
|------|------|------|-----------------|------------------|------------------|
| 中型車 | 大型車 | 特大車 | 中型車 | 大型車 | 特大車 |
| 270円 | 420円 | 950円 | 250円 (△ 20円) | 280円 (△ 140円) | 360円 (△ 590円) |

ただし、延岡南ICを出入りし、門川南SICまたは日向ICにおいて乗り直した場合(ETC車)、一定の時間内に乗り直すと、乗り直しをしない時と同じ額の料金が課金されます。



(1) 延岡南IC⇔門川南SICの走行

乗り直し時間を●分と設定(意見募集事項)

延岡南IC⇔門川南SIC間で高速道路を回避し、

| | | |
|---|---------------|----------------|
| ① | ●分以内に乗り直した場合 | 280円 (大型車例) |
| ② | ●分を超えて乗り直した場合 | 0円 |

(2) 延岡南IC⇔日向ICの走行

乗り直し時間を▲分と設定(意見募集事項)

延岡南IC⇔日向IC間で高速道路を回避し、

| | | |
|---|---------------|----------------|
| ① | ▲分以内に乗り直した場合 | 280円 (大型車例) |
| ② | ▲分を超えて乗り直した場合 | 0円 |

※軽自動車・普通車の利用は、通行経路によらず現行のとおり